

様式（第8条関係）

審 議 結 果

次の審議会を下記のとおり開催した。

審議会等の名称	平成29年度 第3回益田市文化財保護審議会
開催日時	平成30年3月22日(木) 13時30分から16時00分まで
開催場所	市役所分館3階 B会議室
出席者	委員 村上勇会長、領家哲也副会長、篠原亨委員、 渡邊友千代委員、西尾克己委員、空修子委員 (山崎委員は公務のため欠席) 教育委員会 柳井教育長、藤井教育部長、木原文化財課長、 外 文化財課職員8名
議 題	【会議】 (1)報告事項 ・各種事業進捗状況について ① 歴史文化基本構想について ② 県指定天然記念物 金谷の城山桜のき損について ③ 発掘調査報告 ・史跡中須東原遺跡内容確認調査について ・史跡スクモ塚古墳範囲・内容確認調査について ④ 中世の石見に関する県・市共同研究の継続と県研究職員の駐在について ⑤ その他 (2)審議事項(非公開) ①市指定有形文化財 木造薬師如来坐像の取り扱いについて ②市指定文化財(石造物)の名称等について
公開・非公開の別	審議事項については非公開。 その他の項目については公開。
非公開の理由	・政策意思決定の過程にある内容については、専門的な見地からの率直な意見の交換が損なわれるおそれがあるため。 ・会議を公開することにより、不確定な情報が確定したものと誤解され、市民の間に混乱を生じさせるおそれがあるため。 以上の理由から、益田市行政情報公開条例第21条の2の規定に基づき、非公開とする。
傍聴人の数	0名
審議経過	【会議】 (1)報告事項

	<p>各項目について、事務局から実施内容等を説明。 (委員からの主な意見)</p> <p>●各種事業進捗状況について</p> <p>① 歴史文化基本構想について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産の認定数は全国的に多くなっており、今後は新規認定のハードルが高くなっている。なるべく早く確実に動かれたほうが良い。 <p>② 県指定天然記念物 金谷の城山桜のき損について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の治療および費用負担等はどのようになっているのか。適切に対処してもらいたい。 <p>③ 発掘調査報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地説明会等によりできるだけ成果を地元住民に周知・還元してもらいたい。併せて出土遺物など、機会があれば展示などにより活用を図ってもらいたい。 <p>④ 中世の石見に関する県・市共同研究のについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県としても今年度から特別に中世石見をテーマにした研究を進め、県専門研究員の駐在という体制も整った。この流れが一過性のものにならないように、短期的・長期的な研究計画をしっかりと考えてもらいたい。 <p>⑤ その他(書籍の販売について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書籍の販売について、どのような販売体制を取っているのか。萩・石見空港など、市外・県外や関心のある人の目に触れる場所へ積極的に販売を働きかけていってもらいたい。 <p>(2) 審議事項(非公開)</p> <p>①市指定有形文化財 木造薬師如来坐像の取り扱いについて</p> <p>②市指定文化財(石造物)の名称等について</p>
特記事項	<p>審議事項の会議録については、会議録の内容に不確定な情報が含まれており、これらの情報が確定したものと誤解され、市民の間に混乱を生じさせるおそれがあることから、非公開とする。</p>
問合せ先	<p>教育部 文化財課 電話 (0856) 31-0623</p>